

(別添 1)

【栗国村】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	46	45	45	44	41
② 予備機を含む 整備上限台数	0	0	51	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	0	45	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	0	51	0	0
⑤ 累積更新率	0%	0%	100%	0%	0%
⑥ 予備機整備台数	0	0	6	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	6	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	0%	100%	0%	0%

(確認事項)

- ・児童生徒数は、県立中学校4校、特別支援学校小中学部の児童生徒の合計とする。
- ・予備機については、国の補助金上限の15%を最大で活用するものとする。

(端末の整備・更新計画の考え方)

更新予定は51台となっており、令和2年度に55台整備している。

児童生徒数は、今後の入学予定人数をもとに計画を立てているが、増減に合わせて、調整する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：55台

○処分方法

- ・その他（サポート切れまで学校で継続して利用する）：55台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

- ・自治体の職員が行う

☒ 処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

令和8年6月 処分事業者 選定

令和8年9月 新規購入端末の使用開始

令和8年9月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

再使用・再資源化の業者は無料で引き受けることを想定している。

(「⑤ 累積更新率」が令和10年度までに100%に達しない場合は、その理由)